

指定障害福祉サービス事業所管理者
指定障害者支援施設管理者 各位

横浜市健康福祉局障害福祉保健部長

指定障害福祉サービス事業者等に対する集団指導の実施について（訂正・追加通知）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市の障害福祉保健行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 4 月 15 日付健障サ第 168 号で通知しました令和 4 年度集団指導の実施について、内容の追加及び一部変更をお知らせします。お手数ですが、ご確認いただきますようお願いいたします。

1 5 月 27 日（金）実施分の開場・開始時間、タイムスケジュールの変更について

5 月 27 日（金）の開場・開始時間、タイムスケジュールに変更がございます。集合時間が変更となりますので、ご来場の際はご注意ください。

なお、すでに申し込みを済ませている場合、時間変更に伴う電子申請システムでの再申し込みは不要です。

【変更箇所】

(1) 開始時間・終了時間

ア 当初通知内容

回	日程	実施サービス	開始時間	終了時間
1	5 月 26 日(木)	短期入所	13:15	15:45
		障害者支援施設、 日中活動系サービス	13:50	
		共同生活援助	14:40	
2	5 月 27 日(金)	共同生活援助	9:20	11:25
		短期入所	10:20	12:00
		障害者支援施設、 日中活動系サービス		12:45

イ 変更後

回	日程	実施サービス	開始時間	終了時間
1	5 月 26 日(木)	短期入所	13:15	15:45
		障害者支援施設、 日中活動系サービス	13:50	
		共同生活援助	14:40	
2	5 月 27 日(金)	共同生活援助	9:45	11:55
		短期入所	10:50	12:30
		障害者支援施設、 日中活動系サービス		13:15

(2) タイムスケジュール

ア 当初通知

5月26日(木)	5月27日(金)
12:45 開場	8:45 開場
13:15 全体あいさつ	9:15 全体あいさつ
13:20 短期入所	9:20 共同生活援助
13:45 休憩	10:10 休憩
13:50 障害者支援施設、日中活動系サービス	10:20 虐待防止法 障害福祉サービス等情報公表制度
14:30 休憩	10:45 全施設共通部分
14:40 虐待防止法 障害福祉サービス等情報公表制度	11:25 休憩
15:05 全施設共通部分	11:35 短期入所
15:45 休憩	12:00 休憩
15:55 共同生活援助	12:05 障害者支援施設、日中活動系サービス
16:45 終了	12:45 終了

イ 変更後

5月26日(木)	5月27日(金)
12:45 開場	9:15 開場
13:15 全体あいさつ	9:45 全体あいさつ
13:20 短期入所	9:50 共同生活援助
13:45 休憩	10:40 休憩
13:50 障害者支援施設、日中活動系サービス	10:50 虐待防止法 障害福祉サービス等情報公表制度
14:30 休憩	11:15 全施設共通部分
14:40 虐待防止法 障害福祉サービス等情報公表制度	11:55 休憩
15:05 全施設共通部分	12:05 短期入所
15:45 休憩	12:30 休憩
15:55 共同生活援助	12:35 障害者支援施設、日中活動系サービス
16:45 終了	13:15 終了

2 集団指導受講の取り扱いについて

このたび、国や神奈川県での感染防止措置の状況を鑑み、南公会堂での開催とさせていただきましたが、各事業者様の感染防止の取組方針を尊重し、集団指導受講の取り扱いは次の2方法のいずれかを選択いただく形とさせていただきます。

(1) 集合形式で受講する方法

横浜市電子申請・届出システムよりお申込みいただき、集合時間までに南公会堂にお越しください。なお、ご出席いただく場合は、当日の検温、マスクの着用、手指消毒等のご協力をお願いいたします。

(2) 資料の内容確認により受講する方法

令和3年度と同様に、横浜市ホームページに掲載されている集団指導の資料を確認してください。確認されましたら、電子申請システムによりご登録いただきます。登録フォームについては、後日別途ご案内いたします。

(お問合せ)

横浜市健康福祉局障害施設サービス課施設等
運営支援係

TEL:045-671-3607/FAX:045-671-3566